

お知らせ

登記申請の受付時間の延長について

本日（3月29日）、申請用総合ソフトにログインできない事象等が発生したことを受け、不動産及び商業・法人のオンライン登記申請の受付時間を、20時までに延長いたします。これにより、本日20時までに送信された申請については、本日付けの受付となります。

なお、上記時間延長作業を実施するにあたり、16時～18時30分頃までの間は、登記・供託オンライン申請システムを利用する一切の申請等が行えなくなりますので、ご留意願います。

加えて、これに伴い、窓口での登記申請受付時間についても20時まで延長いたします。

この度はご迷惑をおかけしており、大変申し訳ございません。

さいたま地方法務局